

「はがき」による架空請求

Q 郵便受けを見たら、「はがき」が届いており、身に覚えのない債務について、至急連絡をくれという内容だった。脅しの文言もある。どうしたらよいか。

A この事例のような覚えのない請求に対しては、相手には連絡をしないで、無視すること、決して送金はしないこと、だまされて送金した場合は警察に被害届を出すなどの対処をしましょう。

【 架空請求はがきの例 】

未納料金請求書 (請求内容)

現在、貴殿が以前携帯電話でご利用になられた、有料番組サイト等の料金が未だ未納となっており、日々延滞金が発生している状態です。

本日、当社「○○○○○○○○○○○○○○」が貴殿様にご利用になられた運営業者様から債務回収の依頼を正式に受理しましたので、今後当社がご請求の方をさせていただきます。

〈 重 要 〉

お客様の場合、未だご利用になられたサイトのログアウト〔退会手続き〕の方が済んでおりません。又、未納金や延滞金のお支払いのご説明もございませんので、本書到着後、下記まで大至急お問い合わせ下さい。

(株)○○○○○○○○○○○○○○○○ 03-5○○○7-85○○
(AM9:00~PM4:00 定休/土・日曜日、祝・祭日)
担当者直通
080-3○○○-○○13 (○瀬)
080-○○○7-7○○○ (小○)

万が一、お支払いやご連絡がなき場合は裁判手続き、又、金融機関の全停止処分、信用情報機関へのブラックリストとしての登録、さらに「給料差し押さえ」の内容証明をご勤務先に送付させていただきますので早急にお支払い、ご連絡の方をよろしくお願ひします。

※弊社は最近多発している悪質な架空請求の業者ではありません。
貴殿が実際にご利用になったアダルトサイトの正規の回収委託事務所です。中には心当たりが無くとも一度でもサイトにアクセスすると、登録がなくても自動的に料金が加算されるシステムが多発していますので、今後ともご注意ください。

(株)○○○○○○○○○○○○○○○○
東京都○○区○○町○○○○○○

- 覚えのない請求に対しては送金をしないこと
- 相手の連絡先が書いてあっても連絡しないで無視すること

